

徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針（骨子案）

徳島県

趣旨

徳島県では、「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、徳島県鳴門わかめ認証制度（以下、「認証制度」という。）の普及・定着をはじめとする積極的な取組みを通じ、本県を代表するブランド品目の一つである「鳴門わかめ」の生産・流通・消費の一層の拡大に努めるものとする。

具体的な取組

徳島県では、行政、生産者、加工事業者、流通事業者など「鳴門わかめ」に関わる全ての関係者と連携を図りながら、以下の取組を重点的に進めるものとする。

（１）コンプライアンスの徹底に向けた取組み

- ① 監視活動の強化
Gメンによる監視活動の強化、科学的産地判別分析の更なる活用等を検討する。
- ② 関係法令等の周知等
研修会等の取組みを充実するとともに、コンプライアンスリーダーの育成等に努め、事業者による自主点検機能の充実を図る。
- ③ 資格取得の支援
事業者によるHACCP等の公的資格の取得を推進する。

（２）認定事業者の増加に向けた取組み

- ① 認証手続きのサポート体制
ガイドラインの策定や、認定事業者による加工履歴管理事例の紹介等、新たに認定を受けようとする事業者をサポートする体制を整備する。
- ② 認証制度の改正検討
現行の認証制度を加工業者の業態に合わせて再整理するとともに、認証シールの発給システムについても再検討を行う。
- ③ 顕彰制度の活用
優秀な取組みを行う事業者等を積極的に表彰することで、社会的評価の向上に努める。

（３）認証商品のブランド力向上、販路拡大に向けた取組み

- ① 消費者への制度周知
宣伝資材（ポスター、幟、チラシ、ビデオ等）の作成、メディアを活用したPR活動の実施と支援を推進する。
- ② 消費者による評価の把握
消費者に対するアンケートを実施し、認証商品に対する評価の把握に努める。
- ③ 認証商品の積極的な活用
県等が主催するイベントにおいて、認証商品の使用を徹底するとともに、県のアンテナショップ・包括連携協定締結企業等での積極的なPRを実施する。

（４）鳴門わかめの増産に向けた取組み

- ① 生産体制の強化
新品種の開発や栄養塩対策等、技術的な支援の強化により原藻の増産を図るとともに、加工施設等の整備を支援する。
また、漁場の有効利用や販売体制のあり方について、関係者との協議・検討を行う。